

第6回各務原市本庁舎耐震化基本構想策定委員会 議事概要

日 時 平成27年2月20日（金） 11時00分～12時25分
場 所 各務原市役所本庁舎 4階大会議室（東）
出席委員 杉戸真太委員長、福島茂副委員長、土井康生委員、柳原幸一委員、
藤吉里美委員、小島秀俊委員、森勇委員、山本直委員、花田澄子委員、
三浦真由美委員、五島伸治委員、広瀬正輝委員
傍 聴 人 5名

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 協議
4. その他
5. 閉会

議事録（要旨）

傍聴人が入場後に委員長あいさつ。

議題1に移る前に傍聴人から次のような不規則発言があった。

（傍聴人）委員長にお尋ねします。まだ傍聴人がいるが、傍聴受付が時間外ということとは。

（委員長）聞いています。

（傍聴人）委員長がこの会議の権限をお持ちですよね。傍聴はできないのでしょうか。

（委員長）傍聴については市のルールでやっている。その件については聞いています。

（傍聴人）傍聴はさせないということですか。

（事務局）ルールに則って受付をされた方は傍聴できます。

（傍聴人）あなたではなく委員長に尋ねています。この会議の権限は委員長がお持ちなのではないでしょうか。

（事務局）傍聴席では発言はできません。議事進行の妨げとなります。

（傍聴人）邪魔するつもりは毛頭ありません。もう一度お尋ねします、外で待っているんですよ。

（事務局）本当に議事の妨げとなります。ルールに則って来ていただいた方には、こちらで傍聴いただけます。

（傍聴人）私は外で待っている人と交代します。

（事務局）受付をされた方以外は傍聴できません。よろしいですか。

（傍聴人）失礼しました。どうも。

議題1 基本構想（素案）に関するパブリックコメント及び地区別説明会の結果について
主な意見及び質疑応答

- (事務局) (パブリックコメント及び地区別説明会の結果について資料1・2に基づき説明。)
- (委員長) パブリックコメントの中で、建替えの結論が出ているという意見があるが、当委員会の使命は、市長から意見を求められ、耐震化として最も良いと思われる案をまとめること。最終的な判断は市長が行うことに変わりはない。案としてまとめているが、委員の皆さんのご意見があればお願いしたい。
- (委員) 資料1、No.10で、耐震診断の業務委託を1社で行っていることについて問題視し、複数の診断が必要であるとか、業界マナーで本当のチェックになっていない、あるいは診断結果に市の意向が反映されていると断言しているが、実際はどうか。
- (事務局) 耐震診断は、平成25年度に全国的に大手の業者12社を指名した入札により日本で5指に入る大手設計業者が実施した。耐震診断の調査について、企業側のコンプライアンスの関係からも市の意向が入る余地はない。また、診断結果については第三者機関による評価を受け、耐震補強方法については各方法の専門業者に最も効率的な工法についての検討・提案をいただいている。
- (委員) 補足すると第三者機関の委員は、大半が大学の先生であり、国土交通省の認可を受けた東京の建築センターの委員もやっている方もおり、第三者とみなしてもよいと思う。また、どの設計業者が耐震診断を行っても同じような結果になると理解している。
- (委員) 資料1、No.23、24、25について、公共施設全般に関する耐震化計画・補修計画といったものが必要とあり、それに対して、総合管理計画の策定といった回答案が示されているが、別の回答案に「建物や道路などの長寿命化計画は既に策定されている中で」と書いてある。今後、どのような総合計画を策定していくのか、具体的に教えてほしい。
- (事務局) 公共施設全般に関する耐震計画、補修計画の考え方については、東洋大学の根本教授の「朽ちるインフラ」という本があり、その中で公共施設の老朽化問題について、国内の公共施設が十数年のうちに多くが更新期限を迎えるが、そのすべてを更新するのは困難であり、適切な管理等、必要な施設の見直しを図る必要があるとされている。特に合併等で多くの同じような施設を抱えている自治体は非常に大きな問題となっており、例えば浜松市では統廃合を今進めていると聞いている。本市は川島町と合併しておりますが、公共施設が大きく重複している状況ではないが、県内他市に先駆けて様々な施設の長寿命化計画を作成して計画的に補修している。また、橋、道路、公園、下水道などのインフラ施設の長寿命化計画も既に作成し、中長期的な財政の裏付けのもと、計画的な改修を進めている。
- 今後、人口減少や利用需要の変化に対応し、更新や統廃合について計画的に行うため、国が策定を求めている公共施設の総合管理計画の策定を検討する必要があると考えております。

- (委員) 資料1、No.6について、災害時には誰でも最寄りの施設に避難をするため、最寄りの施設の整備に重きを置くべきとある。第一次避難所となる小学校、中学校の耐震工事は平成26年度に完了すると聞いているが、進み具合は。
- (事務局) 小中学校の耐震化は今年の2月現在で完了している。また、その他の公共施設では、耐震に問題がある川島市民サービスセンター、鶯沼市民サービスセンターは建替えを計画しており、それぞれ平成27年度末、平成28年度末の完成を目指し、既に進めている。そのように、総合計画に挙げられている公共施設耐震化100%の目標に向け着々と進めており、最後に残った課題が本庁舎の耐震化と考えている。
- (委員) 資料1、No.7とNo.8、No.13について、耐震性のある他の施設、消防署や水道庁舎を防災拠点として利用できないかというご意見があるが、その可能性について説明して欲しい。
- (事務局) 消防本部はI s値1.1、水道庁舎はI s値0.89と聞いているが、災害対策には、市民生活の安定的な継続のため、救援救護などの災害対策活動を市の全組織を挙げて行う必要があり、その考えも構想でも述べられている。防災拠点は外部機関との情報交換・連携などのため通信機器などのインフラ、ライフラインを確保し、協力団体と協働しながら職員間の情報伝達を密にして災害に対処することが求められ、災害対策本部を設置するためだけの施設ではないと考えている。
- 災害対策本部は、市民サービスや災害対策の拠点である本庁舎から離れた水道庁舎などの施設に設置すると連携が困難となり、市民生活の復旧・復興活動の大きな支障になることが想定されることから、本庁舎又は隣接地への設置が必要であると考えている。
- 消防本部は本庁舎に隣接しているが、建設が昭和41年で平成18年に耐震改修を行っているが、増築等を行っても、また近い将来建替えの必要がある。
- 水道庁舎、消防本部は情報交換や連携を行う通信機器や設備の設備投資が新たに必要になるため、消防本部や水道庁舎を防災拠点とすることは非常に困難と考えている。
- (委員) パブリックコメントや地区別説明会など、多くの場所で行っているが、この人数というのは多いと考えるのか少ないと考えるのか。
- (事務局) 地区別説明会は参加者62名、パブリックコメントの提出は23名。どのように判断するかについて、一例ではあるが、各務原市は大体15万人弱で、約2.5倍、約40万人の岐阜市も庁舎の建替えを進めており、その地区別説明会とパブリックコメントの実施結果では、地区別説明会は238名の参加、パブリックコメントは47通という結果。人口規模等から考えると、取り立てて大きな差はなく、ある程度妥当な数字ではないかと考えている。また、実施については、広報紙やホームページでの広報に加え、市長のフェイスブックでも広報を行った。また、当市で行った地域福祉計

画や高齢者総合プランのパブリックコメントでは0件、総合計画の構想段階のパブリックコメントでは2件、計画段階では1件であり、比較的多くの方からご意見をいただけたのではないかと考えている。

(委員) 一般市民に対するシンポジウムとかフォーラムというような多くの方に対して説明をする考えはないのか。一般の方は耐震化といっても、外から見て丈夫そうだなというような概念論的なものしかなく、地震1つにしても、一般市民の方は、本当に起きるのか、どれぐらいの震度・被災状況なのかについてはあまり知識がないと思う。委員会の結論の方向は、我々が議論し、説明受けながら行っており妥当であると考えているが、一般向けの情報は少ない。これからはホームページ等いろいろなところで出されると思うが、シンポジウム、フォーラムのような機会を捉えて、もっと広く多くの市民の方にお集まりいただきご説明するというような機会を設ける考えはあるのか。

(事務局) ホームページ、広報紙、本庁舎1階でブレース模型の展示、総合防災訓練等でのパネル展示など、なるべく市民の方に広報を行っているが、皆様方にご理解いただくというのはなかなか難しい。市全体の問題であり、我々としても少しでも多くの方に、なぜ本庁舎は耐震化をする必要があり、結果として建替えを行わなければいけないという話になった場合、多くの市民の皆様に広報をしていきたいと考えている。結果につきましては広報紙等により広報し、また出前講座や講演会、シンポジウムについても今後検討していきたいと考えている。

(委員長) 今の意見の中で、本当に地震が来るのかという心配をする人も多いことは、そのとおりだと思う。私は地震の防災が専門で、よく講演会をさせていただいているが、そこで言うことは、これまで非常に大きな海溝型の地震がこの地域で120～130年に1回は、少なくとも室町時代から5回起きている。このような巨大地震が高い頻度で起きているのは世界でもここだけ。それに対して準備をするというのは極めて重要である。ただ、地震は台風のようにしょっちゅう来るものではなく、自分が生きている間だけなら大丈夫ではないかとか思いがちになる。その辺はきちんと、シンポジウムなどを開いて周知するというのは非常に重要なと思う。

(委員) 私は策定委員会に参加するまで、本庁舎の外見は綺麗で、岐阜市庁舎と比べてまだ大丈夫だと思っていたが、耐震診断結果などを踏まえると建替える必要があると思った。本日で最終回となるが、私自身しっかりと議論してきたつもりだが、資料1には委員会について良くない表現をしている意見もあり、残念に思う。また、パブリックコメントの手續に問題があるという意見もあり、市民の方に判りやすく伝わっていなかったのではないか。

(事務局) パブリックコメントの手續が問題であるという意見については、パブリックコメントというのは、行政が政策や制度を決定する際に、広く公の意見を聞き、考慮しながら最終決定を行うための仕組みで、行政の意思決定の

過程の公正の確保や透明性の向上を図ることも目的とするものである。また、多様な意見、情報を把握することで、考慮して意思決定を行う。公的機関が、規制、規則を定める前に、その影響が及ぶ対象者の方の意見を事前に聴取して、その結果を反映させるという考え方から、本庁舎耐震化の方向性を基本構想（素案）として示し、広く公の意見を聞くことは、パブリックコメントの制度そのものであり、手続き上の問題点はないと考える。また、パブリックコメントに関する留意事項として、公示された案に対し、賛否を投票するようなものではなく、同様の多数の意見が提示されたとしても、その数の多さ自体が行政の意思決定に関わる考慮要素となるものではなく、公の意見を参考にしながら、策定委員会の考え方を答申としてまとめていただければと思う。

また、説明会は策定委員会の委員の方が説明を行わなければならないという意見については、説明会は事務局が説明し、いただいたご意見は委員の皆様へ説明し、答申としてまとめると説明しております。

委員が言われた中には傀儡委員会という表現があるが、こういった意見を削除することはできないため、今後のパブリックコメントを実施する際には誹謗中傷の意見については公表しないという一文を追加して実施することも必要であると思う。

(委員) 非常にきつい言葉の傀儡委員会という言葉が出ているが、これまでの議事録を見れば、審議内容、委員からの意見がしっかり入っている。市ウェブサイトに掲載されているとのことだが、高齢者はインターネットでわざわざ見ることは少ないため、広報すべき内容をピックアップして周知できる方法で発表してはどうか。

(事務局) インターネットが見られない方もいるため、パブリックコメントの資料は各市民サービスセンターで閲覧、意見の提出を行えるようにした。結果についても同様にサービスセンターで閲覧できるようにする考えである。広報の仕方については、委員のご指摘のとおり方法を検討していきたいと考えている。

(委員) パブリックコメントや地区別説明会の意見で、同じような質問が多分に見受けられる。そのご意見の多くが高齢者福祉の充実を求めるべきとか、目に見えるものを先にやるべきといったものがある。先ほどの説明の中にあるように、例えば高齢者総合プランや総合計画のパブリックコメント等には、そのような反対意見について議論し合おうという場面で1件も出ていない。何か市庁舎の建替えについて、言葉は悪いが、変な思い入れのような部分があるような気がして仕方がない。出てきたご意見そのものが市庁舎に対することではなく、ほかの事柄に対する意見と混同されているようだ。これらは市庁舎の建替えというものに対する根本的な反対の思いが強すぎるということを感じた。

(事務局) 地区別説明会やパブリックコメントを行うと、別の自治体の説明会でも同

様に、反対という声が大きいのというのは事実である。賛成という方はご意見を出されることが多いのではないかと思う。ただ、そのようなご意見が出ているのは事実であり、丁寧にお答えしてご理解いただこうと思っている。資料の内容を見ればわかる内容も多く、見ていただいた上で、ご質問いただきたと感じた。

(委員) 資料1、No.17、18、19について、耐震補強に関する技術的な質問として、減築という代替案があるのご意見があるが、減築については必ずしも委員会では十分に議論をしてこなかったところもあるため、事務局としてどのようにこの意見について考えているのか。回答(案)はあるが、もう少し詳しく説明をお願いしたい。できたら、土井委員からも専門家の立場からコメントをお願いしたい。

(事務局) 減築というのは耐震化の方法の1つの手法と認識しており、青森県庁で工事をしたと聞いている。青森県に確認したところ、面積が余っていたことから採用したとのこと。各務原市本庁舎は、現状において面積が足りない状況であり、床面積を減少させる方法は、さらに作業環境の劣悪化や市民サービスの低下につながると予想されたため、策定委員会では検討いただかなかったというところである。

また、5階を減築するということについて、設計業者に算出していただいた結果、最低のI s値が0.28という数字が0.34という数字になるということであった。I s値が目標の0.9、最低基準の0.6まで耐震性が向上しないため、耐震補強として内部ブレースが必要となる。減築をすることで構面数は減るが、上の部分を取る工事、屋上にあるエレベーターの機械室やエアコンのクーリングタワーの移設や仮設等が必要となるため、結果的に通常の耐震工法と比較して費用は大きく変わらないという結果が出ている。また、さらに減築する5階は面積1740㎡の議会議場部分であり、議会部分がなくなることは問題がある。議会部分と合わせて防災拠点を隣に新築する案も示しているが、約4000㎡程度必要になることを思われる。建築費を考慮すると、防災拠点の新築と同様に、長期的に見ても有利な方法ではないと思われる。

(委員) 少し補足したいと思う。No.19でI s値0.6を満たすことは計算上容易であると書かれてあったので、私も簡単に計算をいたしました。7階建てで、6階、7階を削ったら確かに楽になるが、結論から言うと、楽になるのはそのすぐ下の階だけ。1階から5階までどのぐらい強度の倍率が上がるかという、1階が1.24、2階が1.25、3階が1.31、4階が1.47で、5階が1.98という、約2倍近い。5階だけ助かるというような結果になってしまう。考えてみれば、上からの荷重を支えているため、一番得するのは削ったすぐ下の階だけであり、そこから下はあまり前と倍率は変わってこない。今耐震診断で出されているI s値をその倍率にしますと、5階が0.91で、5階だけは0.91が確保されるが、残

りは全部0.6を下回っているという結果になった。0.6を満たすのも難しい。私の計算では、2階が、粗算で0.35になったので、この数字も間違えていないと思う。ただし少し上がることは確かだが、上がり方が思ったより少ないため、やはり耐震補強をする必要がある。

減築による補強として、岐阜市の小学校で4階建ての4階部分を削って行ったことがあるが、少子化で、学校の部屋が余っており、削っても大丈夫だということと、耐震補強を計算したときに、3階、4階が非常に弱かったことから減築による補強が可能となった。もう1つの理由として、学校には夏休みがある。減築は要するに壊すわけで、すごく大きな音がする。とても、中で作業ができないくらい響く。学校だと夏休み期間中に工事ができるという好条件がいくつか重ならないと、なかなか減築の効果というのは出てこないというのが現実である。

(委員) 資料1、No.13、No.35で、I s値0.3が0.4になればよいとのことご意見がある。なぜこのような意見が出るのか疑問だ。耐震改修促進法で決められている0.6は最低限必要だと考えているが、No.13では0.3を確保し、段階的に0.6を目指すというところがある。そのような補強は、そもそも認められているのか。

(事務局) そのような意見は資料3の基本構想案13ページのI s値と地震による被害状況の図を見て0.3あれば軽度のひびで済むのではないかと考えたのではないと思う。基本的には、耐震改修促進法で定められたI s値0.6以上の根拠は、同じ資料の12ページにあります。十勝沖地震、宮城県沖地震における被害状況に基づいて定められているというものであり、委員のご質問のとおり、被害がないのが0.6以上ということになり0.3とか0.4といった耐震補強には意味がないと考えている。ただ、そういった補強が認められるかどうかについては分かりません。

(委員) I s値は0.6以上で審査しており、0.3ではしていない。

(事務局) そういった補強は認められないということですね。

(委員) 資料1、No.29では、増税は困るといった意見がある。庁舎の耐震化による増税はできないということだが、耐震化のいずれの方法でも事業費が大きくなるため、国民健康保険料が上がるなどの市民の影響について説明して欲しい。

(事務局) 耐震補強でも建替えでも、非常に大きな事業費が必要であることからご心配されていると思うが、基本構想内の財源計画に記載されているとおり、基本的に耐震化の事業費は基金の積み立てを行い、財源とすることとしている。合わせて、例えば合併特例債の有利な起債、あるいは補助金を活用できる場合には、活用を検討することとなっている。通常の一般会計からの支出を充てるのではなく、積み立てた基金などを財源として確保していくという計画であり、本庁舎の建替えを行うことによって、市民サービスに影響を与えることはないと考えている。

(委員) 資料1、No.26、27は耐用年数に関するもので、No.27は、耐用年数だけの問題ではなく地震に耐えられるかどうかであり、ポイントが少しずれていると感じたが、もし耐震補強した場合の65年という耐用年数の妥当性はコスト計算の上で重要な観点になると思うがどうか。

(事務局) 本庁舎の寿命は65年とする根拠は、基本構想の中で記載されているが、本庁舎の耐用年数というのはコンクリート躯体の耐用年数となり、JASS5という基準をもとに平成25年度の耐震診断で実施したコンクリートの圧縮試験や中性化試験の結果から65年と想定しているというもの。JASS5とは日本建築学会が昭和28年に制定したもので、技術の進歩などに呼応して改訂されている公的な基準であり、この基準を用いて耐用年数を想定することは妥当ではないかと考えている。

また、耐用年数が100年とか80年といったご意見があるが、どのような根拠に基づくのは分からない。以前、議会の特別委員会で、埼玉県戸田市は公共施設の中期保全計画でコンクリートの耐用年数を80年としているという指摘があった。その根拠を戸田市に確認したところ、日本建築学会が出されている「建築物の耐久計画に関する考え方」の中で、学校などの建築物の目標耐用年数を50年から80年としており、その最大の年数を耐用年数としているとのこと。しかし、同じ書物の中で、普通の品質の鉄筋コンクリート造の場合は60年が望ましいとなっている。

コンクリートの耐用年数はJASS5に書かれているが、圧縮強度や設計強度、品質等から寿命が決まってくる。また、強度とか保全状態によっても決まってくる。各務原市本庁舎は、コンクリートの設計強度や昨年度のコンクリートの劣化状況調査、強度状況や強度検査の結果や軽量コンクリートを使っている状況等の結果から、JASS5の規準に基づいて65年と想定している。科学的検査とかいろいろなご意見が出ているが、今回行ったコンクリート劣化度調査以外の試験方法もいくつかあるようだが、ほかの手法によって明確にコンクリートの寿命が分かるというものではないと聞いている。

(委員) 大変大きな事業であり、皆さんの賛同とか合意が必要だということは十分承知していると思うが、やはり100%は無理ということだと思う。市民の代表である議会の皆さんのお考えはどうなっているのか。

(事務局) 市議会では、9月に本庁舎耐震化等特別委員会を立ち上げ、策定委員会と同じ資料をもとに、本庁舎耐震化の調査、研究を進めていただいている。委員会としての報告は、まだ議会にされていないところだが、特別委員会の議論の中で、建替えがよいという考え方で議論が進められている。

また、今度の3月議会において、建替えを前提とした今後の基本計画への要望事項が報告されて、決議されると聞いている。

(委員) やはり市民の代表である議会の皆様のお考えも重要視しつつ、対話も今まで随分されてきたと思うが、意見が少ないということは、先ほどもあった

が、関心が少ないことや難しいこと、ある程度納得されて意見を出されないこともあると私自身は思う。これから建替えにしろ、いろいろと進めることに対しては、いろいろな方のご意見を吸い上げ、反映していく努力をして欲しいと思う。

(委員長) いろいろなご意見を委員の方々からいただいたが、回答案として記載されているのに加えて、本当はもう少したくさん記述してもいいようなこともあるが、耐震化基本構想の素案は、大きな修正は必要ないと考えるが、いかがか。

(委員) 了承

(委員長) ありがとうございます。

今後も市民の皆様への情報提供をぜひ行っていただきたい。それから、市民の意見をお聞きする機会も、先ほどシンポジウムとかありましたが、何らかの形で更なる機会があるとよろしいかなと感じた。

パブリックコメント及び地区別説明会の結果については、説明のとおり了承して、この結果を市民に公表するというところでよろしいか。

(委員) 異議なし

(委員長) では事務局は公表の準備をお願いしたい。具体的な内容につきまして、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 市ウェブサイト、各務原市本庁舎の1階ロビーの市政情報コーナー、市役所3階の管財課、各市民サービスセンターで公表を行います。

議題2 本庁舎耐震化基本構想(案)について

主な意見及び質疑応答

(委員長) だいぶ時間も押しているが、議事2、本庁舎耐震化基本構想(案)について事務局から説明を。

(事務局) 資料3、各務原市本庁舎耐震化基本構想(案)について、パブリックコメントや地区別説明会では多くのご意見がありますが、意見内容としては、素案の内容自体を指摘したものはあまりないことから、先ほど委員長が言われたとおり、素案の修正、変更等は行っておりません。パブリックコメントや地区別説明会の皆様のご意見を踏まえて、まとめたいと考えている。

(委員長) 基本構想(案)は、これまでの協議結果の積み重ねとなっており、元の案と大きく変わってはいないと思う。議事2につきまして、ご意見等があればお願いします。特によろしいでしょうか。

(委員) 意見なし

(委員長) 基本構想(案)は原案のとおりとして、微修正、かがみ文については正副委員長に一任していただくということでご了解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(委員長) ありがとうございました。

本庁舎の耐震化基本構想案は、この内容で決定したいと思います。基本構想案の市長への提出につきましては、2月24日、火曜日に私から浅野市長に直接手渡しさせていただく予定です。委員の皆様には郵送にて写しを送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題3 その他

主な意見及び質疑応答

(委員長) 以上で各務原の本庁舎耐震化基本構想策定委員会の協議はすべて終了いたしました。現場視察を含めてご参加ご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

委員の皆様からそれぞれご挨拶をいただきたいと思います。

(委員) 今回、各務原市の本庁舎の耐震委員会に参加させていただき、私自身も非常に多面的に議論ができたと思っております。東日本大震災以降、やはり市民の安心・安全の意識は非常に高まっており、先ほど委員長からもお話がありましたように、120年といった頻度で大地震が迫っているという意識に立って臨んでいかなければいけないと思っております。ただ、今回のパブリックコメント等を見させていただいても、見た目、立派な市役所でまだ使えそうだとか、福祉の問題などますます予算が必要な折に行うのかというご意見もあり、ここについては市民の率直な感覚からすると、なかなかストンと胸に落ちないというところもあろうかと思っております。私どもは専門家の立場として答申させていただくわけですが、それを最終的には市長さんのほうで、あるいは市のほうで認めていただいて意思決定をされる際には市民にしっかりとご説明させていただきたいと思っております。以上です。どうもありがとうございました。

(委員) 大変皆さんご苦労さまでした。今日まで全6回開催されました策定委員会、私もいろいろ勉強するところがございましたが、これは第一歩が終わっただけでございまして、これから実現に向けてはいろいろとまだ時間もかかるし、ご意見も拝聴していかなければならないと思っておりますが、何よりも地震というのがいつ来るのか、どの大きさで来るのか、どんな被災が起きるのかというのが私自身もあまりわかりません。ですから、ここ5年以内に庁舎、また自分の家でもやらなければいけないのかどうかこうかということは本当にわかりづらい点がありますが、福祉とかいろいろな情勢との比較はそれなりに行政のほうで考えていただきまして進めていただければと思いますので、今後ともこの庁舎の耐震化の問題につきましては、私もまた真摯に取り組ませていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(委員) 1回目が始まったときには言葉の意味が全然わからなくて、この中で一体何を意見を言えばいいのかなというところから始まったのですが、分かりやすいようにお話しさせていただいて勉強になりました。私は、女性会に

入っているのですが、会のほうから被災地に行き、よくテレビでやっている防災センターとか、全部流されたところも見てきましたが、やはり中心になるところが流されてしまった場合と残っている場合とでは復興の仕方が全然違ったので、本庁舎というのはやはり公共施設がいろいろある中でも市民の皆さんにとっては一番重要なところではないかなと感じて帰ってきました。このような会に参加させていただいて本当によかったなと思います。こういった建物を建てるというのは、傍から見ている分には分からないところで、多くの議論が繰り返されているのだなということも感じました。どうもありがとうございました。

(委員) 私も畑違いのモノづくりが主体の仕事をしてきたものですから、今回、この耐震化の会議を介して、自治会等も含めたいろいろな研修会で、神戸市の震災センター、焼津の2カ所も見てきた際の知識を活かして、委員会でもいろいろと提言させていただき、私なりの気持ちが少しは伝わったかなという感じでございます。以上です。

(委員) 私は各務原市にずっと生まれたときから住んでおりますが、この委員会に参加して、今後の私たちより若い、子どもたち世代以後のことを考えまして、やはり建替えを行うことがすごく必要だなと感じました。

(委員) 私は耐震診断の仕事をしていまして、持って来られた書類や計算書を見て良いか悪いかを判断するという仕事で、数字を相手にしているのですが、現実として建物を建て替えるか、あるいは補強するかという問題を考えることは、普段の仕事の前の段階であり、いろいろな観点から多くのことを考えないといけないなと思いました。どうもありがとうございました。

(委員) 各務原市は50年たちました。次の50年に対してどんな夢を持って市民の皆さんに語りかけていくべきか。私も10年間の総合計画の座長なども務めさせていただき考えました。1つの目標というか、シンボルというものは必要だろうし、それがあから人が集まるといったような中心が必要なのではないか。それは物であるのか、想いであるのかについては、議論があるかと思いますが、やはり目に見えるものというのは、皆にとって分かりやすいし、それをどのように生かし、皆のためにどのように使っていくかが大切だろうと今回とても感じました。私は、どちらかというとも10年間の総合計画もソフト的なことについてお話をさせていただき、ハードとやかにマッチさせて、一緒になって進めていくかということだと思えます。とても勉強させていただきましたし、これからも考えていく中で一番のベースになるものだと理解をしております。ありがとうございました。

(委員) 私は、福祉関係の仕事させていただいておりますから、どうしてもそのほうへ目が行きやすいわけですが、その中で阪神淡路の震災のときの小豆島だとか、三陸の防災センターなど、いろいろなところを見させていただきました。この委員会に入らせていただきまして、見学してきたことを非常に思い出すわけですが、やはり拠点がないと復興など、様々なことが遅

くなってしまう。地震がいつ来るかわかりませんが、委員長さんがおっしゃられましたように、間違いなく来るという話ですので、来る前にきちんと建て替えなり何かをして、耐震性を高めるということが大事だろうと思います。今回いろいろと勉強させていただきましたので、私も組織の多くの方に、こういう議論をし、こういう考え方で答申を出しているということを皆さんにお伝えして、少しでもPA（大衆への伝達）を図っていきたくて考えております。大変参考になり、勉強になりました。ありがとうございました。

(委員) 私も以前に、大槌町の役場の研修に行っていました。役場は跡形もなく、本当の骨組みだけになっておりまして、火事で言ったら焼け野原なのですが、すべて何もないという、見渡す限り何もないというところに研修に行っていました。そんなこともありまして、この策定委員会の委員に公募として参加させていただきました。これからも一般市民の方の代表とまでは参りませんが、市民の目線として皆様のご意見を反映していければいいかなと、そんな思いでさせていただきました。大変勉強になりました。本当に感謝しております。ありがとうございました。

(委員長) 委員の皆様、先ほども申し上げましたが、本当にありがとうございました。私自身は岐阜市とか大垣市の市庁舎の建て替えに関しても参加していましたが、何といても各務原市というのはちょっと勢いがある市だなと思います。この間、古田知事の創生会議に参加しましたが、いろいろな市町の人口構成の今後の予測ということでいくと、超高齢化は間違いないのですが、そのスピードは、各務原はまだそんなに早くない。要するに若い人が入ってくる余地がずいぶんあるということで、最大の災害でございます地震災害が起こっても、市の機能がいち早く戻って、市民のために貢献できるような、そういう市役所であってほしいと強く思っております。いろいろありがとうございました。

(事務局) 各務原市本庁舎耐震化基本構想策定委員会の協議につきましては本日第6回をもちまして終了とさせていただきます。

それでは、閉会に当たりまして、副市長の磯谷よりご挨拶を申し上げます。

(副市長) 大変お疲れさまでございました。各務原市本庁舎耐震化基本構想策定委員会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、6回の会議、また先進地視察ということで、現場の現地調査も行っていただきまして、大変慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。また、パブリックコメント、地区説明会、市民の方々からいただいたご意見も十分考慮されまして、この基本構想をとりまとめたいただいたということでございます。本当にありがとうございました。

本庁舎におきましては、市民サービス、また災害の拠点、都市機能の拠点でもございます。そういった意味で、この本庁舎の耐震化は喫緊の重要課

題であると認識しておるところでございます。今後、市長にいただきます答申におきましても、委員会の中でご審議をされましたご意見、ご助言を十分考慮いたしまして、また市議会の特別委員会、それぞれの市民を代表される議員の方々のご要望も考慮いたしまして、この各務原市本庁舎耐震化基本構想を決定してまいりたいと考えております。この基本構想が決定しましたら、あらゆる機会を通じまして市民の皆様方に周知徹底を図りまして、その上でご理解を得て進めて参りたいと考えております。

最後になりますが、杉戸委員長をはじめ、委員の皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。今後もそれぞれのお立場から本市の行財政運営につきまして、さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(事務局) 委員の皆様には長期にわたり、ご支援、ご協力をいただきましてまことにありがとうございました。これをもちまして、各務原市本庁舎耐震化基本構想策定委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。